

理事会議事録謄本

公立大学法人岐阜県立看護大学 平成27年度第2回理事会 議事録

- 1 開催日時 平成27年6月25日(木) 9:25~11:05
- 2 開催場所 公立大学法人岐阜県立看護大学 会議室1
- 3 理事の定数 5名
- 4 出席理事の氏名
理事長 黒江 ゆり子
理事 北山 三津子
理事 服部 律子
理事 宇野 秀宣
理事 岡安 賢二
- 5 出席監事の氏名
監事 芝 英則
滝 文謙
- 6 付議事項
 - 第1号議案 平成27年度収支補正予算について
 - 第2号議案 平成26年度業務実績報告書について
 - 第3号議案 平成26年度決算について
 - 第4号議案 第2期中期目標(案)に対する意見について
 - 第5号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学職員給与規程の一部改正について
 - 第6号議案 平成22~26年度に書面決議した案件について
 - 第1号報告 科学研究費補助金の採択の実績について
 - 第2号報告 平成27年度入学試験結果について
 - 第3号報告 平成26年度の就職状況について

7 議事経過の概要及び結果

午前9時25分、野口事務局次長兼総務企画課長の司会進行により理事長は開会のあいさつをし、定款第16条第1項の規定により議長となり、午前9時26分理事会の開会を宣言した。事務局より本日の出席者について、理事現在数5名のうち、出席理事5名で、定款第16条第3項に定める定足数に達していることを報告した。

議長は、事務局の報告に基づき、本理事会が有効に成立していることを宣言した。議長は、議事録署名人の選出について、議長一任を諮って、服部理事及び宇野理事を指名した。

第1号議案 平成27年度収支補正予算について

議長は、第1号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第1号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問・意見等を求めた。

議長は、質疑・意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第1号議案を可決した。

第2号議案 平成26年度業務実績報告書について

議長は、第2号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第2号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問・意見等を求めた。

「自己点検・評価及び情報提供の状況」の項目内の外部認証機関（（財）大学基準協会）への報告内容について意見交換等がなされた

その後、議長は、他に質疑・意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第2号議案を可決した。

第3号議案 平成26年度決算について

議長は、第3号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第3号議案を説明した。

議長は、第3号議案のうち監査報告書の説明を求めた。

滝監事は、監査報告書を説明した。

芝監事は、平成22年度以降、理事会・経営審議会において定款で定められていない書面決議が実施されていたため、事後承認の必要性について指摘した旨、補足説明をした。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問・意見等を求めた。

本学の科学研究費補助金の採択状況等について意見交換等がなされた。

その後、議長は、他に質疑・意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第3号議案を可決した。

第4号議案 第2期中期目標（案）に対する意見について

議長は、第4号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第4号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問・意見等を求めた。

本学の県内就職状況等について意見交換等がなされた。

その後、議長は、他に質疑・意見等がないことを確認し、事前に県とよく調整のう え、慎重に取り扱うこととして理事長に一任されることとなった。

第5号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学職員給与規程の一部改正について

事務局は、議案書に基づき第5号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問・意見等を求めた。

議長は、質疑・意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第5号議案を可決した。

第6号議案 平成22～26年度に書面決議した案件について

議長は、第6号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第6号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問・意見等を求めた。

議長は、質疑・意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第6号議案を可決した。

第1号報告 科学研究費補助金の採択の実績について

第2号報告 平成27年度入学試験結果について

第3号報告 平成26年度の就職状況について

議長は、第1号報告から第3号報告までの説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第1号報告から第3号報告までを説明した。

議長は、報告事項に対し、質問・意見等を求めた。

議長は、質疑・意見等がないことを確認して午前11時05分理事会の閉会を宣言した。

以上の議事が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は次のとおり署名押印する。

平成27年7月15日

公立大学法人岐阜県立看護大学平成27年度第2回理事会

議長

黒江 かり子



議事録署名人

服部 律子



議事録署名人

宇野 秀宣

